

# 公募型プロポーザル説明書

## 1 業務概要

### (1) 業務の目的

県立広島病院のDMA Tカーの調達（更新）のために実施するクラウドファンディング（以下「本件プロジェクト」という。）において、専門事業者から、WEB上での寄付受付、広報戦略の立案、広報ツールの作成等の支援を受け、目標額を達成することを目的とする。

併せて、本件プロジェクトにおける広報により、県の基幹災害拠点病院や3次救急医療機能を担う県立広島病院が、県の医療提供体制の中で果たしている役割について、県民に理解してもらう。

### (2) 業務内容

別紙「仕様書」のとおり

### (3) 履行期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

### (4) 必要額（DMA Tカーの調達（更新）に必要な額。事業者の手数料は含まない。）

21,000千円

## 2 注意事項

### (1) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書提出期限

令和7年7月16日（水） 午後5時

### (2) 仕様書等に対する質問書提出期限

令和7年7月25日（金） 午後5時

### (3) 上記(2)に対する回答日等

令和7年7月28日（月）に、公募型プロポーザル参加者全員に回答する。

### (4) 提案書提出場所及び期限

#### ア 提案書提出場所

地方独立行政法人広島県立病院機構法人本部総務課（広島県庁本館6階）

#### イ 提案書提出期限

令和7年7月29日（火） 午後3時

#### ウ 提案の取下げ等

提案を取り下げる場合は、辞退届を提出するものとする。

提案書提出期限後から契約締結までの間に参加資格の条件を満たさなくなった場合も、辞退届を提出するものとする。また辞退届の提出があった場合でも、提出された書類は返却しない。提出期限までに提案書を提出しない者は、辞退したものみなす。

### (5) 提案書に関するプレゼンテーション実施場所等

#### ア 実施場所：広島県庁内会議室での対面又はWEBによる

#### イ 実施日時：令和7年7月31日（木）午後

※ 実施場所、時間の詳細については、別途プロポーザル参加者に通知する。

#### ウ 出席者：公募型プロポーザル参加資格を有している事業者

### (6) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）について

- ア 公募型プロポーザル参加希望者は公告で定める公募型プロポーザル参加資格要件に応じ、次に掲げる必要な書類を申請書に添付しなければならない。
- (ア) 広島県の納税証明書（発行日が申請日から3か月以内のもの）
  - (イ) 消費税及び地方消費税（国税）の納税証明書（発行日が申請日から3か月以内のもの）
  - (ウ) 実績証明書（本件プロジェクトと同種の業務を履行した実績を示すもの。任意様式）
  - (エ) 電子データの保存等に関する申出書
- イ 申請書及び前号に定める必要な書類（以下「申請書等」という。）の作成に要する費用は、公募型プロポーザル参加希望者の負担とする。
- ウ 申請書等に虚偽の記載をした者については、取引停止措置を行うことがある。
- エ 申請書等の提出は、持参、郵便等又は電子メールによる。郵便等による提出は、一般書留郵便、簡易書留郵便及び一般信書便事業者又は特定信書便事業者の提供するサービスでこれらに準じるものに限る。（民間宅配事業者のいわゆる「メール便」はこれに当たらない。）
- (7) 仕様書及び図面（以下「仕様書等」という。）について
- ア 仕様書等に対する質問がある場合は、上記「2(2)仕様書等に対する質問書提出期限」までに、書面により提出すること。
- イ 上記の質問に対する回答については、公募型プロポーザル参加資格を有する者のした質問にのみ回答する。
- (8) 最優秀者として選定されなかった者に対する理由説明等について
- ア 最優秀者として選定されなかった者に対しては、その旨を書面により通知する。
- イ 上記の通知を受けた者は、地方独立行政法人広島県立病院機構法人本部総務課に対してその理由説明を求めることができる。
- ウ この説明を求める場合は、令和7年8月6日までに、その旨を記載した書類を提出すること。
- エ 上記に対する回答は、令和7年8月8日までに、書面により行う。
- (9) 支払条件
- 本件プロジェクトで集めた寄付金額から、当該寄付金額に事業者が提案する手数料率を乗じて得た手数料を委託料として控除して委託者に払い込む方法により支払う。
- ただし、寄付金額が目標額（必要額に手数料を加えた金額）に達しない場合、手数料は支払わない。
- なお、払い込みに要する手数料は事業者の負担とする。
- (10) 手続において使用する言語及び通貨
- 日本語及び日本国通貨に限る。
- (11) 参加者の負担について
- 公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書の作成及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。
- (12) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書に虚偽の記載をした場合には、提出された公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書を無効とするとともに、取引停止の措置を行うことがある。
- (13) 提出された提案書について
- ア 提出された提案書は、返却しない。
- イ 提案書は、本業務受託候補者の選考以外に提案書の提出者に無断で使用しないものとする。

